

全 員 協 議 会 次 第

日 時 平成 23 年 4 月 28 日 (木)
午前 10 時
場 所 第 1 ・ 第 2 委 員 会 室

【 協 議 事 項 】

- (1) 東日本大震災に係る市の被害状況及び対応について

市場間協定 震災時以降の市場の入荷不足に21.

5,1703. 新潟に押しこまれた

3月中は北海道・東北本から押しこまれた。

魚(鮭)にはさかしの加. 入手元を獲得するために努力している。

加工工場は在庫が(感度)

工場在庫は当面行かない。

備蓄食料・燃料等は1ヶ月ほど貯まっている。

6月補正を要望し. 早急な補償を望む。

厂中 → 持ちこたえ管理を強化する。

札幌保育口。

加工工場。

2次工場。(研製)

施設の便にたいしては21703. 余震に対する安心感がない。一時移動した。

大阪2 保育口。

口庭に節の入る。

離れ: 場所を動かす可い。安全の高7エス等の一部立入禁止にする。

あまのこしとかがいかにうけとがにいい 221111に21703.

盛岡本から押しこまれた。

釜石. 大船渡は㊦211211(うま) OKに21703.

山田. 大船渡は㊦21703 (昨日研製)

復興予算の21703. 当初予算の半額程度に引き下げ。

納期の変更。5/31 固定資産税 4月×830 従って5月に7030000を納入する。

口の21703 6月に交付する地方交付税が4月に入った。(21703)

納税の21703は21703. 固定資産税。

固定資産税 中16の納付した21703 (7030000)

当初見込額を21703に引き上げたい。

東日本大震災に係る市の被害状況及び対応について

平成 23 年 4 月 28 日
災 害 対 策 本 部

1 地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日（金）午後 2 時 46 分に三陸沖（牡鹿半島東南東）約 130km 付近で発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード 9，最大震度は宮城県栗原市などで 7 を観測し，盛岡市でも震度 5 強という非常に強い揺れと，三陸沿岸部には巨大な津波を伴うものであった。

また，4 月 7 日（木）午後 11 時 32 分には，宮城県沖を震源とするマグニチュード 7.1 の最大余震と見られる地震も発生した。

2 地震発生後の市の対応

地震発生と同時に市では災害対策本部を設置し，市内の被害状況の確認にあたるとともに，午後 3 時 36 分には第一回の災害対策本部員会議を開催し，以後，随時本部員会議を開催して避難所の運営，情報収集，水道断水のための給水，他機関との連絡調整など，24 時間体制で災害応急対策活動を行った。

(1) 被害の状況

ア 人的被害

日 付	救急搬送人数	備 考
3 月 11 日	5 名	ブロック塀が倒れたことによる負傷等（いずれも軽症）
4 月 7 日	5 名	転倒による負傷等（いずれも軽症）

また，沿岸地方を襲った津波により，4 月 26 日現在，盛岡市内に住所を有する 12 名の方の死亡が確認されている。

イ 火災の発生状況

発 生 日 時	焼 損 程 度	原 因
3 月 11 日 20 時 58 分	牛舎 1 棟全焼	地震により薪ストーブに薪が崩れ，接触着火したもの（負傷者 1 名）
3 月 12 日 6 時 10 分	共同住宅 1 棟半焼	ろうそくを倒したものの（負傷者 2 名）

ウ 停電の状況

日 付	停 電 状 況
3 月 11 日	市内全域で停電
3 月 12 日	神明町，紺屋町より復旧し始めるが，多くは停電中
3 月 14 日	市中心部から徐々に復旧
3 月 15 日	市内ほぼ復旧
4 月 7 日	地震後，市内全域で停電
4 月 8 日	17 時に復旧

※マンション 盛岡の場合3Fまで直圧で給水している 直圧で給水すると3Fは断水世帯にカウントしている。

3/11 新庄と沢田は残電あり。
(木70)

↓ 中屋敷・朱内・沢田の末端が停電のため残電停止。

エ 断水状況

日付	断水状況
3月11日	断水世帯 4,767世帯
3月12日	断水世帯 46,867世帯
3月13日	断水世帯 25,200世帯
3月14日	7時現在で断水解消
4月7日	断水世帯 4,790世帯
4月8日	18時20分に復旧

オ ガスの状況

↑ 47 配水池から配水した2"の2"と2"の2"はあり。

都市ガスについては、3月11日及び4月7日の地震ともに供給停止はなかった。

カ 市有施設の状況

[3月11日の地震]

区分	被害の状況
建物施設被害	141施設で壁、天井等の亀裂や電灯などの落下
道路等被害	19か所の市道等で亀裂や歩道タイルの剥がれ等
上水道施設被害	9か所の配水管等破損
下水道施設被害	6か所の下水道管路等破損
その他の施設被害	2か所破損（駐車場亀裂、管理地法面崩落）

[4月7日の地震]

区分	被害の状況
建物施設被害	28施設で壁の亀裂等被害が拡大し、16施設で新たに天井の亀裂等発生
道路等被害	6か所の市道でマンホール周辺陥没
上水道施設被害	1箇所で铸铁管の空気弁破損
その他の施設被害	1か所の法面被害が拡大し、新たに3か所の公園施設破損

キ 住宅等被害の状況(4月26日現在の市内各消防署所への通報等による把握)

区分	被害の状況
住宅被害	38棟で建物被害（壁亀裂、屋根破損等）及び19棟で住宅設備被害（ブロック塀、ホームタンク転倒等）
共同住宅被害	9棟で建物被害（壁亀裂、雨樋破損等）及び1棟で住宅設備被害（ボイラー破損）
商業店舗被害	43店舗で天井、壁等破損
老人福祉施設被害	4施設で壁、天井、防火戸等破損
その他施設	寺院等3棟で壁、天井等被害

ク 農畜産関係被害の状況

区 分	被 害 の 状 況
畜産関係 農業施設被害	火災により牛舎1棟全焼し、牛4頭焼死
	断水及び飼料不足等により採卵鶏・種鶏4,641羽へい死
	流通不能及び停電による集乳施設不稼動により生乳 272,833kg廃棄
畜産関係被害 農業施設	農道1路線で法面崩落
	ため池1か所で法面崩落

(2) 避難所対応

ア 避難所の状況

日 付	避難者数	避難所数	日 付	避難者数	避難所数
3月11日	2,300名	50か所	3月16日	264名	11か所
3月12日	4,496名	64か所	3月17日	18名	3か所
3月13日	3,221名	57か所	3月18日	18名	3か所
3月14日	659名	22か所	3月19日	2名	1か所
3月15日	427名	16か所	3月20日	0	0

※ 4月7日の地震では、西部公民館及び河南公民館に計19名の市民が避難した。

イ 避難所への対応

各避難所へ職員を2名配置し、その運営にあたるとともに、停電に伴う暖房確保のため、災害時応援協定に基づき、レンタル業者から発電機、投光機及びストーブを手配し、必要箇所への配置を、また、備蓄の非常食料、燃料及び毛布を避難所に配布した。

ウ 通勤困難者及び旅行者への対応

地震に伴い、鉄道及びバス等公共交通機関の運行に障害が生じ、通勤者及び旅行者が市内に足止めをされたことから、アイーナ及びマリオスに避難所を開設し、市内の避難者と同様の対応を行った。

また、バス事業者から大型バス8台を借り上げ、盛岡駅西口ロータリーに駐車し、宿泊所とした。

3 沿岸地方被災地への対応

盛岡市内の地震対応のほか、津波により甚大な被害を受けた沿岸地方の被災地に次のとおり支援を行っている。

(1) 沿岸地方被災者の受け入れ

ア 一時避難所での受け入れ

3月12日からふれあいランド岩手へ被災者の受け入れを行い、4月26日現在では次のとおり行っており、受け入れに当たっては、職員を配置して対応している。

施設名	人数	施設名	人数
ふれあいランド	60名	ユートランド姫神	10名
こもれびの宿	20名	清温荘	46名
愛真館	240名	計	376名

イ 一時避難所での健康管理

被災者の健康・心の相談等の健康管理のため、ふれあいランド岩手及び愛真館に、全国市長会の協力により、青森県内の5市から保健師等の派遣を受け、相談にあたっている。（今後、北海道内の4市からも保健師の派遣を受ける予定）

- 4月3日～5月17日 青森県内の5市から延べ155名
（青森市、弘前市、五所川原市、十和田市及びつがる市）
- 4月30日～5月16日 北海道内の4市から延べ40名（予定）
（室蘭市、岩見沢市、石狩市及び釧路市）

ウ 市立病院での診療状況

被災された患者の受け入れ状況は、4月26日現在で次のとおり。

入院患者数 28名 退院患者数 6名 現在入院患者数 22名
外来患者数 90名

また、一時避難所の被災者のエコノミー症候群等の検査のため、4月5日から愛真館へ往診を実施している。

エ 被災就学児童生徒の受け入れ

沿岸地方の被災就学児童生徒について、4月26日現在、次のとおり受け入れを行っている。

施設区分	受け入れ施設数	受け入れ者数
市立幼稚園	2園	5名
保育所	1園	1名
市立小学校	29校	104名
市立中学校	13校	35名
市立高校	1校	5名

オ 市営住宅及び雇用促進住宅入居者募集

3月31日から、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方を対象に、使用料を免除とした市営住宅、雇用促進住宅の1次募集を、4月15日からは国家公務員宿舎も加えた2次募集を行っている。

なお、入居に際し、生活に必要な家電製品、生活日用品、食品等を市及び日赤等から提供している。

	市営住宅	雇用促進住宅	国家公務員宿舎	計
1次募集	5戸	15戸	—	20戸
2次募集	28戸	30戸	10戸	68戸

カ 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の設置に係る相談受付

災害救助法に基づく応急仮設住宅として、岩手県が民間賃貸住宅を借り上げることに伴い、4月25日から入居を希望する被災者の相談受付を行っている。

相談件数（被災地別）

	県内	県外		合計
		宮城県	福島県	
4月25日	29世帯	4世帯	3世帯	36世帯
4月26日	28世帯	1世帯	—	29世帯

(2) 沿岸被災地への物資支援

3月19日の4t車2台による物資支援をはじめとして、職員の支援のための派遣等の都度、被災地の要望に応じて物資の支援を行っている。

4月26日現在の物資支援延べ回数 33回

(3) 沿岸被災地への人的支援

3月14日から、沿岸被災市町村の被災者及び行政機能回復の支援を行うため、次のとおり職員を派遣している。

派遣の目的	派遣先	延人数
健康相談等のため（保健師等）	釜石市、宮古市、山田町	89名
被災者一時受け入れのため	宮古市、大槌町、山田町	84名
避難所運営及び行政機能回復等のため	大槌町、山田町	228名
応急給水及び水道復旧等のため	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、山田町、岩泉町、田野畑村、野田村	144名
その他	宮古市、陸前高田市、山田町	35名

また、4月18日から来年3月31日まで、1名×3か月×4回の長期にわたり、水道復旧業務支援のため、陸前高田市へ派遣を行っている。

このほか、盛岡地区広域消防組合消防本部では、県内消防応援部隊として宮古市へは4月9日まで、野田村へは3月28日まで、延べ711名の職員を派遣した。

(4) 被災関係の相談窓口

3月24日から、本庁舎1階市民ホール内に相談窓口を設置し、土曜日及び日曜日を含む毎日、被災関係の相談に対応している。

4月26日現在の相談件数 317件

(5) 被災された方のご遺体の火葬

県からの要請等により、4月26日までに148体のご遺体の火葬を行った。

4 他都市等からの物資支援及び災害義援金

3月12日以降、本市及び沿岸市町村への支援として、全国の各団体及び個人から物資の提供を受けており、4月26日現在は次のとおり。

旭川市、登別市、八戸市、秋田市、大仙市、前橋市、千葉市、船橋市、輪島市、山梨県身延町、山梨県南部町、長野市、岐阜市、京丹後市、加西市、岡
--

山市，田川市，上天草市，熊本県錦町，大分市，鹿児島市，うるま市，福岡県

(株)盛岡デリカ，サロンプルチル，佐々木家，(有)川原商会，(株)SKプロジェクト，JA十日町，(株)第一ポーターリーファーム，北海道石油組合，JA板野郡(徳島県)，(株)ゼロスタート，JAえひめ中央，全国老人クラブ連合会，盛岡赤十字病院，てんぐの里，岩手中央農協，丸モ盛岡中央青果(株)，宮崎県経済連，(株)ユニオン，(株)きのこワールド，JA上都賀(栃木県)，(株)IPM，(株)ヤママル，イオン盛岡店，アシックス，ゼビオ(株)スーパースポーツゼビオ盛岡盛南店，岩手県薬剤師会，埼玉岡部地方市場清水青果，JA鶴岡ネットメロン部，JA水戸大洗そ菜生産連合，梅田医院(神戸市)，コマツ岩手(株)，(株)岩手缶詰，悪役商会，(有)福岡蜂の子本舗，(株)エバニュー，JAしみず営農部茶業，JA熊本果実連，(株)ダイコウ，(財)こうべ市民福祉振興協会，(株)ダスキン，(株)ヒラトヤ，(株)岩手ユニフォーム，うるま市商工会，(株)加美乃素，中国安徽省旅遊局

その他個人 15 名

また，3月14日からは，災害義援金の受付を開始しており，4月26日現在の受付状況は次のとおり。

災害義援金	607 件	28,207,962 円
市への寄付金	3 件	1,200,000 円
市への見舞金	3 件	28,300,000 円

なお，災害義援金の配分については，配分委員会を設置し被災者に対して適正な配分を行うもの。

5 盛岡市が構成団体となっている関係団体の取り組み

(1) 岩手県市長会

ア 岩手県市長会東北地方太平洋沖震災対策本部を3月15日に設置した。

イ 岩手県市長会と岩手県町村会が合同で支援することとし，県北ブロック：久慈市，県央ブロック：盛岡市，県南1ブロック：遠野市，県南2ブロック：一関市，が各ブロックの拠点市となって支援することについて，3月22日に各市町村に通知した。

ウ 県からの要請を受け，内陸市町村に職員派遣を3月27日及び4月21日に要請した。

エ 岩手県市長会・同町村会によるブロック別支援体制を3月30日に構築。同体制について，全国市長会の緊急災害支援掲示板に掲載を依頼。各ブロックの物資情報を掲載した。

オ 全国市長会の森会長など4名と復旧・復興に向けた今後の対応を4月3日に協

議した。

カ 政府、与野党に東北市長会、岩手県市長会の要望書を4月6日、7日に提出した。

キ 谷藤会長が復旧・復興に向けた情報収集と今後の対応を協議のため、4月7日、8日に沿岸5市を訪問した。

ク 東日本大震災に係る要望を第158回東北市長会総会に提出することを4月12日に特別決議した。

(2) 盛岡広域市町村長懇談会

ア 盛岡広域が元気を出して岩手県の復興をリードしていく決意を示すため、盛岡広域8市町村長による共同メッセージを4月11日に宣言した。

イ 被災地の支援及び盛岡広域圏が元気であることを全国に発信するため、共通のロゴマーク等を制作し、各市町村のイベント等で活用することとした。

ウ 各市町村のイベント等の情報を共有し、避難所生活者の気分転換を目的としてイベント等の情報提供や参加のための交通手段の確保などに努めることを確認した。

(3) 全国都市清掃会議

全国都市清掃会議からの要請により、清掃分野における被災自治体の支援需要の把握と、支援自治体への情報提供及び調整を行った。

主な支援調整は次のとおり。

- ・ 横浜市 陸前高田市に対して仮設トイレ100台が提供された。
- ・ 岐阜市 大槌町に対して職員及びごみ収集車を派遣し、約1ヶ月にわたりごみの収集運搬を行った。
- ・ 旭川市 焼却施設用に薬剤が盛岡市に納入され、うち大槌町に消石灰5.3tを支援した。
- ・ 長野市 沿岸被災地(宮古市、山田町、大槌町、陸前高田市)の要請により、ごみ袋約75,000枚を支援した。さらに、予備品として、盛岡市に約20,000枚のごみ袋を支援した。

(4) 岩手県市町村清掃協議会

ア 3月29日に開催された岩手県災害廃棄物処理対策協議会において、岩手県市町村清掃協議会会長として、環境大臣政務官に対し、がれき処理に関する要望を行った。

イ 3月31日に開催された沿岸被災地支援打合せ会において、沿岸被災地支援策について協議し、横軸連携を基本として可燃ごみの焼却受入支援について確認した。

ウ 4月22日に開催された沿岸被災地支援打合せ会において、沿岸被災地の災害廃棄物の焼却受入等を協議し、受入量等の調査表をとりまとめた。

(5) 日本水道協会

3月13日に岩手県内被災水道事業者の支援のため、日本水道協会本部、関西地方支部、中国四国地方支部が来県し、応急給水活動及び応急復旧活動に従事して

いる。

応急給水活動については、沿岸9市町村に最高83台の給水車を派遣し、活動を行ってきたところであり、4月26日現在でも陸前高田市、大船渡市などに対して、37台の給水車を派遣し活動している。

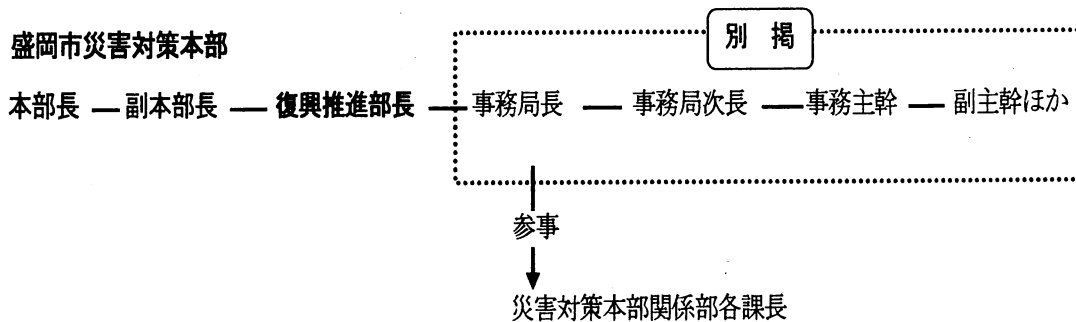
また、応急復旧活動については、関西地方支部（大阪市水道局）が陸前高田市へ、盛岡市上下水道局が大船渡市へ入り、地元事業体の支援を行っている

6 復興に向けての取り組み

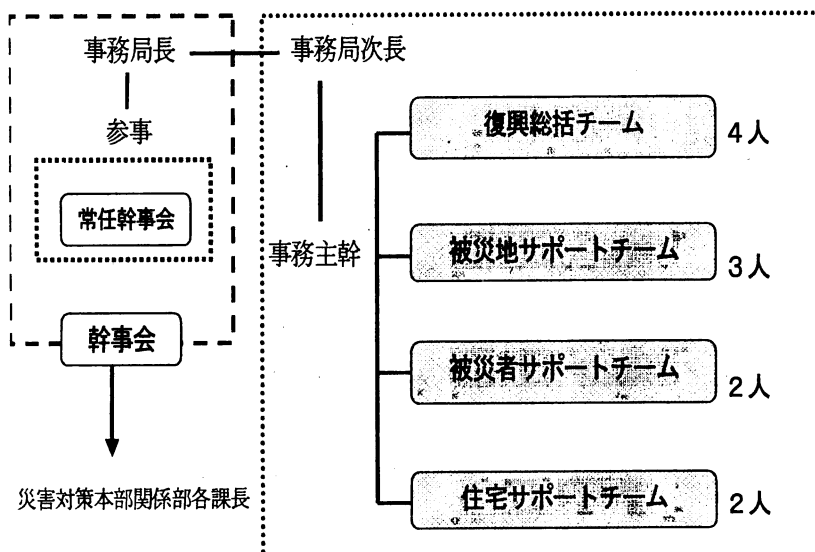
(1) 復興推進の体制整備

沿岸被災市町村において、緊急的な復旧期から継続的な復興期に移行しつつあることから、市として支援体制の再構築をするため、また、県内経済のけん引役である県都盛岡市として、沿岸市町村の復興支援を行うとともに、市内の経済活動の回復に向けた取り組みを推進するため、4月27日に災害対策本部内に、新たに「復興推進部」を設置した。

(2) 復興推進部の組織体制(14名体制)



【別掲】事務局体制



7 災害対応に係る平成22年度予算執行等の状況

(1) 執行予算

(単位：千円)

	金額	補正対応	流用等対応	予備費対応
職員手当	71,435	0	28,521	42,914
救助関連	15,147	0	15,147	0
修繕関連	11,292	0	11,292	0
合計	97,874	0	54,960	42,914

【参考】

上下水道会計

(単位：千円)

	金額	補正対応	流用等対応	予備費対応
職員手当	23,805	0	19,875	3,930
救助関連	2,845	0	2,845	0
修繕関連	1,888	0	1,888	0
合計	28,538	0	24,608	3,930

病院会計

(単位：千円)

	金額	補正対応	流用等対応	予備費対応
職員手当	2,376	0	2,376	0
救助関連	235	0	235	0
修繕関連	0	0	0	0
合計	2,611	0	2,611	0

(2) 繰越事業

(単位：千円)

金額	明許繰越	事故繰越
1,326,039 (117件)	388,980 (48件)	937,059 (69件)

8 災害対応に係る平成23年度予算措置の見込み

原則6月補正で予算措置をするべく、現在精査しているところである。

4月から既に事業を実施している場合については、6月補正予算配当までは、各課等の既計上予算で対応することとする。

(単位：千円)

	金額	国・県補助金	起債	一般財源
職員手当	3,200	2,200	0	1,000
救助関連	447,500	274,800	0	172,700
修繕関連	317,300	58,100	57,200	202,000
合計	768,000	335,100	57,200	375,700

【参考】

水道会計

(単位：千円)

	金額	国・県補助金	起債	その他
職員手当	2,700	0	0	2,700
救助関連	2,100	0	0	2,100
修繕関連	14,600	0	0	14,600
合計	19,400	0	0	19,400

※ 下水道会計分については、現在調査中

病院会計

(単位：千円)

	金額	国・県補助金	起債	その他
職員手当	500	0	0	500
救助関連	0	0	0	0
修繕関連	6,500	0	0	6,500
合計	7,000	0	0	7,000

9 その他

(1) 中小企業支援

4月4日から、本庁舎別館7階の商工課内に、「東日本大震災特別経営相談窓口」を開設し、中小企業者の資金繰りを支援するための相談のほか、セーフティネット保障認定申請の受付や、雇用に関する様々な相談に応じている。

4月26日現在の受付件数 相談 10件

セーフティネット認定件数 71件

(うち、震災の影響による認定 28件)

(2) 市役所本庁舎塔屋の処置

本庁舎の耐震補強・改修工事は、4ヵ年の実施計画のうち、1年目である1階部分と2階の一部分の工事のみが完了したところであるが、今回の地震によって機能が損なわれるような建物の著しい損傷はなかったことから、一定の効果を発揮したと思われる。

しかし、塔屋部分については地震時の動きが本体部分と異なることが耐震診断時にも指摘されており、今回の地震の影響で階段・壁を中心に、ひび割れが大きくなっていることから、展望室の使用を中止し、塔屋の補強手法について再検討を行い、塔屋については、施工計画最終年の平成25年度に耐震補強工事を実施する予定であったが、今後の余震により早急に崩壊する危険はないものの、安全性を考慮し、本年度分の工事に含めて、塔屋の一部（展望台）を撤去するとともに、当該部分の耐震補強工事を先行して実施することを予定している。